

## 平成 25 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 : 平成 25 年 5 月 27 日 (月) 14 時 00 分～15 時 00 分  
場 所 : 岸記念体育会館 理事・監事室  
出 席 者 : 坂本本部長、佐藤 (玉)、宇津木の各副本部長  
佐藤 (厚)、谷藤、上杉、神野、安川、大橋、組橋、川久保、野田、望月、佐々木、  
佐藤 (高)、長尾、宗像、工藤の各常任委員  
(委 任) 住谷副本部長、藤沼、原、富田の各常任委員  
委員総数 22 名、うち出席 22 名 (委任 4 名を含む)  
設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。  
(事務局) 小林部長、菊地課長、他少年団課員

議事に先立ち、坂本本部長からの挨拶の後、本部長を議長として、議事に入った。

### <議案>

#### 1. 平成 25 年度第 1 回日本スポーツ少年団委員総会の開催について

5 月 28 日に開催する平成 25 年度第 1 回委員総会について「日本スポーツ少年団次期常任委員 (学識経験者) の選出について」をはじめとする 5 点を議案として取り進めることについて諮り、これを承認。

#### 2. 平成 24 年度日本スポーツ少年団事業報告及び決算について

平成 24 年度事業報告及び決算について説明。なお、事業報告は「平成 24 年度スポーツ少年団育成事業報告書」の提示をもって報告とした。

##### 【決算の主な内容】

##### <収入>

- ① 「登録料」は、予算に対し、団員は 10,181 名減の 741,819 名、指導者は 1,640 名減の 190,360 名となり、合計で 4 百 20 万 2 千 3 百円減の 3 億 5 千 5 百 79 万 7 千 7 百円となった。
- ② 「補助金等」は、「国庫補助金」は、日中団員交流派遣事業に要した経費が減額となったことにより、3 百 2 万 4 千円の減、「スポーツ振興基金助成金」は、全国競技別交流大会に要した経費が減額となったことにより、3 百 66 万円の減、「スポーツ振興くじ助成金」は、認定育成員研修会と情報誌「Sports Japan」に要した経費が減額となったことにより、2 百 66 万 5 千 7 百 91 円の減、「競輪公益資金補助金」は、主に日独同時交流に要した経費が減額となったことにより、8 百 31 万 7 千 2 百 14 円の減、「文部科学省委託金」は、日独指導者セミナーに要した経費が減額となったことにより、86 万 4 千 60 円の減、「スポーツ安全協会助成金」は、予算額どおり 5 百万円、「ミズノスポーツ振興財団助成金」は、東日本大震災被災地スポーツ少年団ドイツ派遣事業に新たに 750 万円の追加助成があったことから、7 百 50 万円の増となり、補助金等は全体で 1 千 1 百 3 万 1 千 65 円減の 1 億 5 千 3 百 48 万 6 千 9 百 35 円となった。
- ③ 「繰入金等」は、日本スポーツ少年団創設 50 周年記念事業寄付金が、当初見込みよりも 4 百 6 万 6 百 90 円減となり、5 百 93 万 9 千 3 百 10 円となった。
- ④ 「協賛金」は、予算額どおり、1 千 4 百 15 万円となった。
- ⑤ 「負担金」は、都道府県等負担金で、全国競技別交流大会の都道府県負担金などが増額となった

が、参加者負担金において、日独同時交流参加者減などにより 6 百 13 万 2 千 4 百 33 円の減となり、負担金全体で 2 百 17 万 2 千 17 円減の 7 千 7 百 99 万 1 千 9 百 83 円となった。

⑥ 「50 周年記念事業特定資産取崩収入」は、平成 18 年度から 23 年度にかけて積み立ててきた特定資産を取り崩したことにより、予算額どおり、1 億円となった。

⑦ 「雑収入」は、広告料収入、マーク使用料の増額などにより、58 万 8 千 1 百 7 円増の 2 百 3 万 3 千 1 百 7 円となった。

以上により、収入合計額は、予算額に対し 2 千 87 万 7 千 9 百 65 円減の 7 億 9 百 39 万 9 千 35 円となった。

#### <支出>

① 「指導者・リーダー養成・研修事業」は、認定員養成講習会兼スポーツリーダー養成講習会において、1 コースあたりの開催経費が増額となったことなどにより、全体では 31 万 5 千 81 円増の 7 千 4 百 1 万 8 千 81 円となった。

② 「指導者協議会事業」は、会場費等が減額となったことから、1 百 36 万 3 千 4 百 85 円減の 2 百 45 万 1 千 5 百 15 円となった。

③ 「少年団顕彰事業」は、ほぼ予算額どおりの 1 百 67 万 5 千 8 百 54 円となった。

④ 「国内交流事業」は、全国スポーツ少年大会の参加者が定員に満たなかったこと、および、バレーボール交流大会における、経費の節約執行により、全体で 8 百 34 万 6 千 6 百 22 円減の、8 千 2 百 5 万 3 百 78 円となった。

⑤ 「国際交流事業」は、日独同時交流派遣・受入について、日本国の参加人数の減数及び、日中指導者交流派遣の中止などにより、全体で 2 千 67 万 6 千 4 百 8 円減の 6 千 5 百 37 万 6 千 5 百 92 円となった。

⑥ 「広報出版事業」は、発行経費の減額により、5 百 3 万 4 千 4 百 93 円減の 8 千 3 百 91 万 2 千 5 百 7 円となった。

⑦ 「研究調査事業」は、各プロジェクトにおける調査費などが実績減となったことなどにより、4 百 94 万 7 千 4 百 59 円減の 2 百 17 万 2 千 5 百 41 円となった。

⑧ 「スポーツ活動サポートキャンペーン事業」は、ジュニアスポーツセミナーを中止したことなどから、3 百 94 万 9 千 9 百 20 円減の 4 百 20 万 80 円となった。

⑨ 「組織整備強化事業」は、登録人数が当初見込みより減となったことから、登録比例配分に係る助成金が減額となり、5 百 7 万 4 千円減の 1 億 3 千 1 百 19 万 9 千円となった。

⑩ 「登録認定関係事業」は、登録関係物品の作成経費の減額により、全体で 8 百 10 万 7 百 44 円減の 2 千 5 百 22 万 7 千 2 百 56 円となった。

⑪ 「運営諸費」は、ほぼ予算額どおりの 7 千 5 百 12 万 88 円となった。

⑫ 「50 周年記念事業」は、記念式典、清掃美化活動などの経費の節約執行により、1 千 9 百 19 万 1 千 4 百 95 円減の 9 千 80 万 8 千 5 百 5 円となった。なお、50 周年記念事業の決算は、本日午前中に開催の平成 25 年度日本スポーツ少年団創設 50 周年記念事業実行委員会で承認を得ている。

⑬ 「予備費」は、50 周年記念事業の予備経費として計上していたが、執行はなかった。

以上により、支出合計額は、予算額に対し 9 千 2 百 6 万 4 千 6 百 3 円減の 6 億 3 千 8 百 21 万 2 千 3 百 97 円となり、収支差額は 7 千 1 百 18 万 6 千 6 百 38 円となった。以上、平成 24 年度事業報告及び決算について諮りいづれも承認。なお、本件は、来る 5 月 28 日開催の第 1 回委員総会、6 月開

催の日本体育協会理事会及び定時評議員会において、日本体育協会全体の決算として最終承認を得ることを説明。

### 3. 平成 26 年度日本スポーツ少年団事業計画及び要望予算の編成について

事業計画は、平成 25 年度からの変更点を中心に概要を説明した。

- ① 「指導者・リーダー養成・研修事業」ではシニア・リーダースクールの参加者数定員を 200 名から 140 名とする計画とした。
- ② 「指導者協議会事業」と「少年団顕彰事業」は、変更はなく例年どおりとした。
- ③ 「国内交流事業」では、第 52 回全国スポーツ少年大会を大阪府、第 37 回剣道交流大会を埼玉県、第 36 回軟式野球交流大会を北海道、第 12 回バレーボール交流大会を福島県で開催する計画とした。
- ④ 「国際交流事業」では、日独青少年指導者セミナーは、平成 25 年度は日本スポーツ少年団直轄事業として「日独スポーツ少年団指導者交流」を実施するが、平成 26 年度は文部科学省委託事業として実施する。また、日中青少年スポーツ交流は、隔年で派遣と受入を実施しており、平成 26 年度は団員交流および指導者交流とも派遣の年にあたるが、指導者交流は現在中国側から期間短縮の提案があり、専門部会で対応を検討中であることから、現段階では期間未定としている。
- ⑤ 「広報出版事業」は、少年団の PR 活動の充実・強化策の一環として、現在、広報普及部会で検討・立案している「広報マニュアル」を新規作成する計画としている。
- ⑥ 「研究調査事業」では、引き続き、専門部会、プロジェクトの開催を通じて、第 9 次育成 5 か年計画の施策を具体化していく計画とした。
- ⑦ 「スポーツ活動サポートキャンペーン事業」、「組織整備強化事業」及び「その他」は、25 年度と同様の計画とした。

なお、要望予算は、5 月 28 日開催の第 1 回委員総会で事業計画の承認を得た後に編成するため、事業計画に変更が生じた場合の対応及び予算編成は坂本本部長に一任とすることについて諮り、これを承認。

### 4. 第 36 回全国スポーツ少年団剣道交流大会及び第 11 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について

明年 3 月に石川県で開催される第 36 回全国スポーツ少年団剣道交流大会及び和歌山県で開催される第 11 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の実施要項については、11 月開催予定の第 3 回常任委員会での審議を経て都道府県へ通知する手順では、参加者の募集等の準備業務に影響が出ることが懸念される。については、今後、開催県から示されることとなる実施要項については実行委員会に出席する本部長、もしくは副本部長に一任としたい。

また、今後の取り進めは、9～10 月に開催する各実行委員会にて実施要項等を最終確認後、各都道府県に開催案内を行うことについてを併せて諮り、いずれも承認。

### 5. 2013 年日中青少年スポーツ交流事業（受入）について

団員交流については、国際交流事業受入ローテーションに基づき、長野県で受入準備を進めている旨を説明。

指導者交流については、本年度に入り中華全国体育総会より平成 25 年度の日本への派遣を中止したい旨が伝えられるとともに、併せて、平成 26 年度以降の指導者交流の期間を現行の 10 日間から短縮したい旨の連絡があったことを説明。中国側からの本年度の事業中止理由や次年度以降の期間短縮について、具体的な内容を確認する必要があることから、今後の対応については、中国側との協議を含めて、坂本本部長と活動開発部会長に一任とすることについて諮り、これを承認。

## 6. 平成 25 年度日本スポーツ少年団顕彰について

日本スポーツ少年団顕彰要綱並びに同施行基準に基づき、推薦があった 31 都府県 60 市町村スポーツ少年団、44 都道府県 162 名の指導者は、いずれも資格条件を満たしていたことから、本常任委員会の承認が得られれば、本日 5 月 27 日付で坂本本部長名により表彰したい。

また、退任指導者に対する感謝状の贈呈については従来同様、各都道府県本部長に委任し、年度末に一括報告願う形態で取り進めることについて併せて諮り、いずれも承認。

## 7. その他

### ①社会教育功労者表彰の推薦について

文部科学大臣が表彰する社会教育功労者の候補者推薦は、例年 7 月上旬に文部科学省から推薦依頼があり、8 月上旬に同省に提出することとなっているが、現段階では、文部科学省から日本スポーツ少年団に推薦依頼が届いていないことから、従来同様の手続きで行われるのか未確定である。そのため、今後、推薦依頼があった場合、文部科学省の推薦基準及び日本スポーツ少年団の推薦基準に基づく、候補者の決定について、坂本本部長に一任することについて諮り、これを承認。

### ②調査研究事業にかかわるプロジェクト等の編成について

現在、スポーツ少年団の専門事項の調査研究を行う部会として、指導育成部会、広報普及部会、活動開発部会、さらに具体的な案件を協議する場合には、別途プロジェクトあるいはワーキング等を入れて、集中的に協議を行っている。平成 25 年度・26 年度においても、現在、既に立ち上がっている「青少年スポーツ振興プロジェクト」、「スポーツ安全対策プロジェクト」、「リーダー養成ワーキンググループ」、「スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ連携促進実務者会議」を継続するとともに、新たに第 9 次育成 5 か年計画の推進にむけ、「幼児の運動プログラム開発プロジェクト（仮称）」を立ち上げることとしたい。また、各施策の実現に向けて必要に応じてプロジェクト等を設置することについて、坂本本部長及び各専門部会長に一任することについて併せて諮り、いずれも承認。

<主な意見・要望>

- ・上杉委員 ・第 9 次育成 5 か年計画の施策項目である、障害を持った子どもたちの受け入れにむけ、指導者の対応に関する方向性、方策（ガイドライン）を示してほしい。

### ③日本スポーツ少年団名誉委員について

この度、平成 25 年度の役員改選に伴い、退任される佐藤玉和副本部長、宇津木妙子副本部長、また、平成 13 年度に初めて女性として副本部長に就任され、ご尽力いただいた吉田和子元副本部長の 3 名について、これまでの顕著な功績をたたえ名誉委員に推挙したい旨を諮り、これを承認。

5 月 28 日開催の平成 25 年度第 1 回委員総会に諮り承認が得られれば、同委員総会終了後からの就

任となることを説明。

#### <報告事項>

1. 平成 25 年度第 1 回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について  
議長から資料に基づき報告。
2. 日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会運営委員（北信越）の選出について  
日本スポーツ少年団指導者協議会規程第 8 条に基づき、委員長が選出された北信越ブロックからの追加委員として、長野県の大輪芳宣氏が選出された旨を報告。
3. 第 40 回日独スポーツ少年団同時交流日本団の決定について  
5 月の事前研修会を経て、団員 68 名、指導者 10 名、団長団 3 名の合計 81 名を日本団として決定した旨を報告。  
なお、ブロック選出の常任委員に対しては、次回以降、各グループの参加枠に見合う派遣団員の確保に向け、ブロック内各都道府県への協力を依頼した。
4. 専門部会・ワーキンググループ報告について  
5 月に開催された各専門部会の協議事項について以下のとおり報告。  
なお、各専門部会の協議事項のうち、本常任委員会で取り上げる議案、報告事項については説明を省略した。

#### 【指導育成部会】

- ① 第 9 次育成 5 か年計画について  
平成 24 年度までの取り組みをまとめ、平成 25 年度以降の展開を引き継ぎ資料として取りまとめた。
- ② 平成 25 年度スポーツ少年団認定育成員研修会について  
研究協議のテーマについては（1）地域に開かれたスポーツ少年団活動、（2）育成母集団の役割の再確認と関係構築、（3）子どものこころとからだを育む指導法、とした。講師に関しては次期部会員が決まった後に調整することとした。
- ③ 平成 25 年度生涯スポーツ功労者表彰について  
該当県から推薦があった 10 名の候補者について、指導育成部会で審査を行い、文部科学省へ推薦することとした。

#### 【広報普及部会】

- ① 第 9 次育成 5 か年計画について  
施策項目の中の「PR 活動の充実・強化」について、現在、スポーツ少年団の組織外に対する PR 不足が課題となっていることから、その課題を解決すべく「PR 計画」を作成することとしており、広報出版物の見直しなど、具体的な取り組みについて協議している。現在は素案段階であるが、具体的な動きとして、「広報マニュアル」を新たに作成し、平成 26 年度には各都道府県、市区町村はもとより、全ての単位団に配布し、広報活動に活用してもらえるよう取り組んでいる。

#### 【活動開発部会】

##### ① 第9次育成5か年計画について

平成24年度までの取り組みをまとめ、平成25年度以降の展開を引き継ぎ資料として取りまとめた。

##### ② 第41回・42回日独スポーツ少年団同時交流テーマについて

日独同時交流の共通テーマは、2年ごとに見直すこととなっていることから、第41回、42回のテーマについて協議したところ、個人個人のライフスタイルを見直す内容のテーマが挙げられた。今後はこれらの意見も踏まえつつ、本年、第40回日本団の帰国後に実施する参加者アンケートの結果を参考にしながら、ドイツ側と協議を進め、テーマを設定することとした。

##### ③ 2016年以降の日独スポーツ少年団国際交流について

2016年以降の日独スポーツ少年団国際交流にあたり、2015年度に改めて締結する協定書について協議した結果、2013年1月に両国で確認している「青少年保護方針の導入に関する確認事項」の内容等を整理した上で、新協定書に盛り込む方向性を確認した。

#### 【リーダー養成ワーキンググループ】

##### ① 平成25年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

「リーダー会活動の普及・広報について」等をテーマとして、事業のプログラムの内容等について協議を行った。

##### ② 平成25年度シニア・リーダースクールについて

プログラムの運営方法や講師の役割分担等について協議を行った。

#### <主な意見・要望>

- ・神野委員 ・登録者数や日独指導者交流の参加者減少への対応について、活動開発部会を中心にさらに検討してほしい。

#### 5. ブロック報告について

特になし。

以上の報告事項について、いずれも了承。15時00分閉会。